原刊影印

民國佛教期刊文獻集成

任繼愈題

民國佛教期刊文獻集成

任繼愈題

第117卷

南瀛佛教會會報

全國圖書館文獻縮微復制中心

NANEIBUKKYO

XIII. 10

南瀛佛教

十月號

南瀛佛教會發行
大阪
日本
北

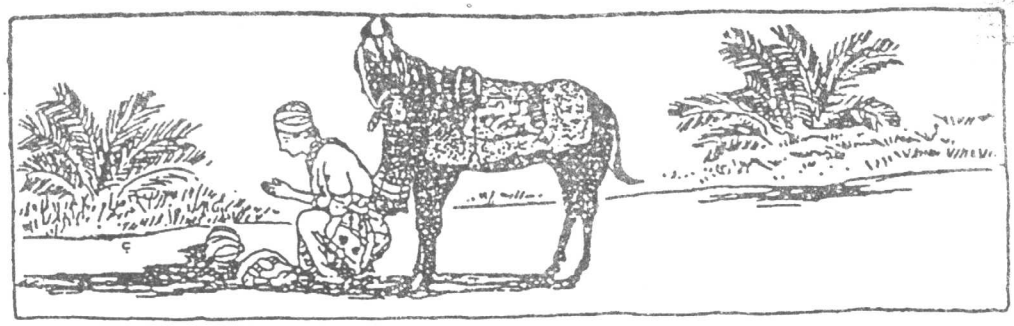

目次

▲卷頭言……一
▲臺灣宗教概說……李添春……二
▲現下の支那佛教情勢……藤井草宣……一〇
▲佛教理解の基礎……友松圓諦……一三
▲閻長官と天臺の三隱……曾景來……一四
▲童話親心……霞部子……一八
▲大思想……李世傑……二三
▲佛教名義要集……二七
▲朱子之排佛論……高執德……三〇
▲佛教講座（二）……林德林……三四
▲道教論……張長川……四〇
▲對佛徒大會的希望……隱西……四一
▲母子情愛反仇論……羅逆天……四三
▲怎樣發成完善的僧格……張徵隆……四三
▲八識規矩的研究……望亭……四七
▲論燒金紙有損無益……潘寶妙……五〇
▲佛法之因果論……仁性……五一
▲南瀛詩壇……五四
▲會報雜報……五七
▲編輯後記……六四

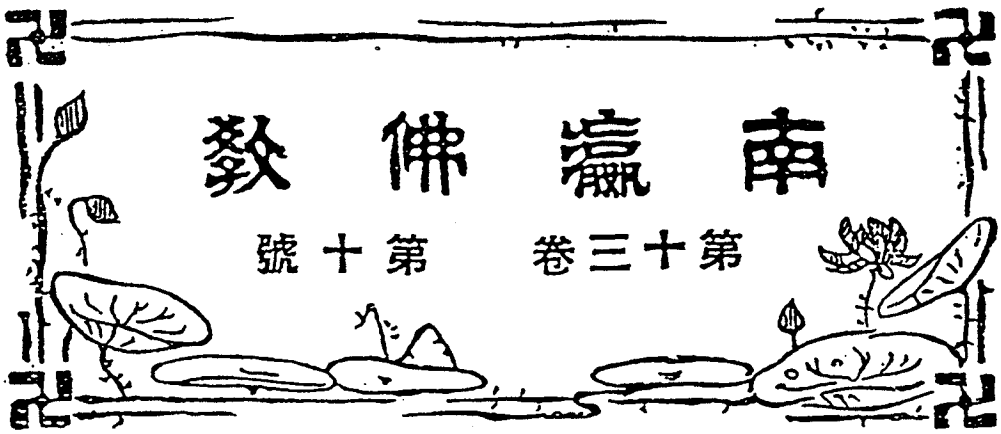

佛教道德として一般によく知られてゐる項目は四恩である。四恩とは衆生が絶えず受けつゝある四種の恩の義で、國王の恩、父母の恩、衆生（社會）の恩、三寶（佛、法、僧）の恩である。この四恩のことは心地觀經や釋氏要覽等の御經に詳說されてゐるが、就中國王の恩に就いては心地觀經に「國に聖主あれば、その民安し。庶民を見ること赤子の如く、慈夜擁護の心を捨てず」と說いてある。

吾等は佛徒として、且つ大日本國民として、この平和なる國土に安住することの出來るのは、上に至仁至慈なる天皇が御出で遊ばされるからであることを深く感銘せなければならない。

歷代の天皇は常に國民の吉凶禍福を軫念せさせ給ふて或は窮民を憐み給ひ、或は醫藥を頒ち與へ給ひ、或は「人の罪を犯すあるは、內に窮乏するあればなり、その罪や咎むべく、その人や憫むべし」と諭し給ひ、而も猶ほ之を以て足れりとし給はず、明治天皇は「罪あらばわれを咎めよあまつかみ民はわが身の生みし子なれば」と御製あらせられて、國民の疵瑕を慮らせ給はれたことは、誠に有り難き御叡旨であり、吾等の常に感佩して止まない處である。

吾人は常に斯くの如き甚大なる皇恩に浴して居るものであるから、片時も國民としての自覺と任務とを忘れてはならないのである。されば佛門では盡忠報國の行事を重んずることを特に厚く、祝國開堂して晋山入佛の式典には、必ず、天皇の聖祚長久を祝禱し奉り、各寺院に於ては、今上天皇聖壽牌を奉安して、朔望の辰に遙ふ毎に祝聖を行ふことになつてゐる。更に之を佛教史上の事蹟に徵しても、幕府に臣節の重んずべきことを說き給へたる祖師、重臣に禁裡出仕の忽せにすべからざることを諫めたる禪師、又は天皇の綸旨を拜して、何處までも之を奉行し、同時に盡忠報國の大義を民衆に宣說せられたる聖僧等、幾多の事實を擧ぐることが出來るのである。

されば吾人は克苦精勵し、以て報恩の先蹤を倣はなければならない。

此为试读，需要完整PDF请访问：www.ertongbook.com

臺灣宗教概說（二）

文學士　李　添　春

三、本島人の神觀に就て

前時間に於ては臺灣に於ける諸宗教と其の趨勢、特に本島人が純近內地傳來の諸宗教に轉向しつゝあるが、併し其總人口に比して又微々たるもので、大多數の本島人が今も尙ほ在來の宗教を支持してゐることを述べた。

然らば在來の宗教とは何ぞ、これは既に前表に掲げたるが如く、高砂族の宗教と外國傳來の基督教と共に領臺前の宗教に屬する。專ら本島人の信奉してゐる宗教を指す。所謂本島人といふは蕃人即ち高砂族をも含むといふ意見もあるが、是に云ふ本島人は特に對岸の支那から渡來したもの及其子孫を指して云ふのである。而して在來の宗教といふは現在の社寺行政上、舊慣に依る宗教とも謂つてゐる。その意味する所は、本島人の信奉してゐる宗教は領臺後と雖も、慣習の儘にその存在を認めるといふことであらう。現在臺灣に於て慣習の儘その存續を認めてゐるのは、宗教の外に民事に關する親族相續と祭祀公業等がある。孰れも慣習法として研究され、經つた著述もあるが、宗教の慣習法に就ては舊慣調査報告書の外に殆んど森閑する所である。現行行政上朝鮮では制令迄出してあるが、臺灣では僅々二三の府令の外幾多の通牒照會のみである。

次に舊慣に依る宗教の構成的內容を見るに、そこには所謂儒、道、佛三教の要素があることは云ふ迄もありませぬ。唯この三教が雜糅混淆して殆んどその各の特徴を失つてゐることは一般の認める所である。勿論小部分には各教の特徴を維持する機關はあるけれども、主潮流より觀れば殆んど三教混淆より成る民間信仰しかありませぬ。私もこの輿論を漸く肯定して在來の宗教を御紹介しやうと思ふ。

之を御紹介するに當りまして、漠然と御話し申上げても、御解りにならぬと思ふから、私は之を三段に分けて、第一段は本島人の信仰の對象たる神の觀念に就いて御話しをする。第二段は本島人は如何なる態度を以て神を信仰ずるか。その神に對する欲求を明かにし、第三段は神と人間との中間に立つて媒介する人又は物其他に就て御話ししし度いと思ふ。

(1)　神觀構成要素　他の民族もそうであらうが、一般に本島人の神觀は孰れかといふと、宇宙萬象を悉く人間と同じやうな生命と心情とを附して、而かも人間より勝れたものであるとなした所に起因

するもの可なりに多い。敬敵天思想から自然崇拜等はそれである。又人間の死の現象から祖先追慕の觀念に起因するものもある。要するに其の如何なる神觀にせよ、其の組成要素中には、主觀的に觀れば、民族の渇仰、畏怖究理等の心情が入つて居り、客觀的に看れば四圍の物象、氣候、風土、社會組織等が加つて始めて一定の形式を與へるものである。

斯くて構成した神の觀念といふものは、其の民族の氣風、嗜好、風俗、習慣等を反影するばかりでなく、又その將來の發展にもこれらの種子を含蓄して行くものだと思ふ。それであるから本島人の神に對する觀念を明かにすれば、その風俗習慣を理解するに好都合であるばかりか、又其の主客の要素が孰れがより多く、その神觀組成に加つてゐるかを知ることが出來る。

臺灣に於ける現在の寺廟祭神を觀るに、自然現象の神格化より成る神もあれば、幽鬼、凶鬼、庶物等の低級神もある。又哲學的抽象神もあれば、歴史的事變や過去の人物等の事蹟を神格化する所謂人文神等もある。此等の諸神の歴史的沿革的事情は孰れも、支那に於て其の源を發し、而して現在所謂本島人が南方支那より移住すると共に、將來したといふことは臺灣歴史の證明する所である。

支那は元來農業國として數千年の歴史を有してゐたが、我が臺灣も矢張り、從來農業を以て生業の中軸となして來た。現在も尚ほ農業人口が總人口(四九一萬)の五三%(二六〇萬人)を有してゐると謂はれてゐる。斯ういふ共通的事情ある上に民族其他に於ても殆んど變らぬのであるから、神に對する觀念は勿論、對岸にある祭神を其盛移したことは、決して怪むに足らぬのである。

斯くて臺灣に於ける本島人の神觀を歴史的に見やうとするならば、支那に於ける祭神を研究しなければならぬが。併し限られた時間に、各祭神の歴史や傳說を御話しすることは出來ませぬから、直接に本島人の心內に有する神觀を盜然的に把握しやうと思ふ。

(2) 神國に就て　本島人は一般に、古來から神の存在に就て疑惑するものがなく、其の存在は自明の理として殆んど之を疑ふものはなかつた。嘗て無鬼論を著はそうとした人が、遂に鬼の苦しむところとなつたとさへ傳えてゐる程に、(一幼學故事瓊林)神の存在に就ての議論は恐多いものであるとされてゐる。それであるから私も先づ神が存在するものであると假定して、これから神樣の住む場所、即ち神國に就て申上げやうと思ふ。漢籍の周官(春官大宗伯)禮記等の書物に依ると、周代に祀られてゐた諸神はそつ出場所に依て、天神、地示(又は祇)、人鬼の三種に分けてゐた。その分類を圖示すれば次の通りである。

- 天神
  - 昊天上帝
  - 五帝
  - 日月星辰
  - 司中司命
  - 司民司祿
  - 風伯雨師
  - 四方四類
- 地祇
  - 地
    - 社稷
    - 百物之神
  - 山林之澤
  - 五祀
  - 五岳
- 人鬼
  - 先王
  - 先公
  - 先妣
  - 先祖
  - 功臣

此の分類は天地人三才に依て、神の出場所又はその居住したる場所(神國)から分けたので、非常に粗朴的なものであることは云ふ迄もありませぬ。勿論當時は儒道二教未だ盛大ならず、佛教も亦傳へ

てゐないだから、目に見えない他界觀念といふものは殆んど無く、僅かに肉眼で以て見ることが出來るところから分類したのである。其の後漢代に至つて佛教が東漸してより、始めて他界觀念を傳へ、是に天堂界、地獄界、人間界といふ三界の思想が漸次發達したのである。天には三十三天あるとか、地には十殿十八地獄あるとかの思想は總て佛教からの思想であるが、又同時に周代の大地八三才の思想とは全然相容れない分類ではなく、寧ろ當然相合致すべき思想であると思ふ。尚ほ後世の儒道二教は勿論、特に一般人民には斯かる佛教思想を全然自己薄藏中に收め、佛教から由來したことさへ忘れにやうになつたことは寧ろ當然であらうと思ふ。試みに民間に最も敬く讀まれてゐた所謂善書中の善書といふべき「玉歷」又は「暗室燈」等に就て、之を觀るに地獄の所在及びその里程迄明かに示してゐるのを見る。而して三界の樣子を指掌の如くに明示して疑はぬのが是れである。併し一般に天堂と人間兩界を陽間として目で見える所となし、地獄の世界たげを陰間であるか如くに解してゐる。所詮本島人の觀念は天堂界を神國の本居とし、地獄や人間界には神の出張所の如くに思はれてゐる。

(3) 神の社會　神樣の社會は如何なるものであるか、その社會組織は何んな狀態であるか、之を知るに最も便宜なのは寺廟に於ける神樣の相互關係である。試みに現在臺灣に於ける各寺廟を見るに、多數の神樣が一見して雜然として羅列してゐるのを見る。しかし雜然のやうであるが、實際はそこには判然したる相互關係があつて、一つの社會相を形成してゐる。今その一廟に於ける社會相の相互關係を圖表すれば次の通りであります。

廟に於ける社會相

- 主神
  - 統一神
    - 行政的神
    - 司法的神
    - 獄案的神
  - 其他儒道釋の神
- 從神
  - 家族神（妻妾子女の神）
  - 從祀（家來部下の神）
  - 挾侍（奴婢の神）
  - 醫祀（醫の神、藥術關係の神）
  - 分身（代理の神）
- 客神
  - 同祀（友神、又は幕僚の神）
  - 寄祀（來客）

結局一の廟の中には主人公たる主神の外に、其の奴婢たる挾侍もあれば、その妻妾子女たる家族神もあり。又不意なる來客神たる寄祀もあるので、さながら、吾々の人間界に於ける家族制度そのまゝである。併乍らこの外に從屬關係を有する部下や家來もあり、又藥術關係である醫祀、（例へば門衛の神たる神荼、鬱壘の如き神）もあれば、友神又は幕僚の如き同祀もあるから、この一面から見れば官廳又は役所の如き觀がある。

そこで寺廟に祭祀されてゐる神々を通して神明界の社會組織を見れば、先づ第(一)に神の社會には神明界を統轄する統一神即ち玉皇上帝があるといふことである。これは恰も人間界に於ける皇帝格の如きもので、絕對至尊の主權者である。この至尊神の下に諸の神があるので、故柴田廉氏は之を名けて帝政的多神教と謂てゐる。

第(二)に神樣の社會には主從の關係があるといふことである。先づ玉上神である所の玉皇上帝の下には行政神司法殺祭神又は司獄神等がある。之を簡潔にする爲に左に圖表で示すことにしやう。

玉皇上帝
- 行政神
  - 學務——文昌帝
  - 商務——關帝
  - 工務——巧聖先師
  - 農務——五谷先帝
- 地方行政兼司法警察神
  - 城隍爺
  - 境主公
  - 土地公
  - 胥山王
  - 東岳大帝
- 司獄神
  - 十殿閻魔王
  - 酆都大帝

玉皇上帝は絶對至上神であるから、表示したる行政神乃至司獄神は勿論、其他の一切の神々も玉皇上帝に對しては從屬關係になるわけである。この外に尚ほ行政神にしろ其他の神々にしろ、矢張りそれ自身に主從の關係がある。これには大體二つに區別することが出來る。一は神務關係に依る主從關係で、二は歴史又は傳說に依る主從關係である。便宜上是れも亦圖で以て示せば次の通りである。

一、神務關係による主從關係の神

(1) 城隍爺又は胥山王の從屬
- 文武判、六司（延壽司、速報司、新案司、奬善司、劃案司、增祿司）牛爺馬爺
- 地祇。
- 范謝二將軍、三十六關將、七十二

二、歴史又は傳說に依る主從關係

(1) 天上聖母——千里眼、順風耳
- 關帝——關平、周倉
- 開漳聖王——輔信、輔順二將軍
- 石將軍——猴將軍、兎將軍

(2) 玉爺——六位司官
- 註生娘々——十二婆姐
- 土地公——虎爺

其他澤山あるが一々枝擧することは出來ませぬ。

第(三)に神の社會には職務職業があることである。これは最も人間界に於けるそれ〳〵の職業者に祭祀されてゐる所から、主として觀察したのであるが、神樣もその生前に於てはその職業と關係あるだらうが現在も尚ほ神の社會に於てその職業と關係があるか何うかは解らぬ。兎に角人間の職業者に依て祭祀されてゐる所から見て、職業神を分ければ次表の通りである。

職業の神
- 宗教の神……（佛教家の佛菩薩、道教家の神仙）
- 學問の神……孔子、文昌帝、其他儒教家の神
- 醫者の……神（保生大帝、藥陀先師）
- 藥種商の神……神農大帝
- 屠殺業神……玄天上帝
- 理髮業の神……呂先祖
- 布商や物商の神……葛仙翁
- 船乘業の神……天上聖母、水仙尊王
- 線香製造業の神……九天玄女
- 乞食の神……王爺
- 傘業棉糸屋の神……女媧娘々
- 左官業の神……荷葉先師
- 鍛冶屋の神……盧公
- 金銀細工業の神……樂毅王
- 普樂の神……西楚王爺、田都元帥
- 裁縫業の神……賈帝
- 料理業の神……監齋爺
- 鑛山業の神……土地公
- 糊紙層業の神……李世明、仲聖先師
- 花柳業の神……水平爺
- 撰擇資業の神……布袋和尚
- 藥子業の神……孔明
- 豆腐業の神……准南康子
- 酒屋の神……杜

其の他又いろ〳〵あるが略して置きます。それであるから、神様と雖、唯徒食せずに、何にか職業を有することである。

第(四)に神の社會には未だ奴隷を解放せず依然として奴婢制度があるといふことである。即ち普通の廟に行て見れば本殿には主神があつて、その直ぐ左右に挾侍として奴婢に相當する神が配置されてある。しかもこの奴婢も階級や身分があるとみえて主神の資格に依て種々と神像も違つて居り名稱も異つてゐる。そこで臺灣に於ける挾侍の種別を圖示すれば次の如きものがある。

挾侍
- (一) 皇帝格の神には（劍印監）
- (二) 王階級の神には（劍印童）
- (三) 元帥格の神には（神馬丁馬）（又は將軍の如き武神）
- (四) 后妃格の女神には（左宮右宮娥）
- (五) 婦人の神には（提粉、提花、提匣、提鏡）（例註生娘々の場合）
- (六) 觀音菩薩には（善才良女）
- (七) 祖師又は仙人の場合は（左道童右道童）
- (八) 佛、又は菩薩には（左侍者右侍者）
- (九) 魂身には（金童玉女）

其他又いろ〳〵あるが、所詮その廟の主神の資格に依て挾侍もそれ〴〵違つてゐるし、名稱も違ふことが分かる。

第(五)に神の社會には妻妾子女の家族がある。これは普通寺廟の主神中、佛教の佛菩薩又は道教の神仙等を除く外、男神の主神には概ね後殿には配偶の女神に子女の神等を祀る。しかし、これを配置する沿革から大體に於て二に區別することが出來る。即ち第一は献納的配偶であつて、第二は歴史又は傳說的配偶である。今便宜上之を圖示すれば次の如くなる。

家族神
- 配偶神
  - 一、献納的配偶
    - (1) 城隍夫人（塔陸の城隍は第一、第二の夫人がある）
    - (2) 土地媽（土地公の夫人）
    - (3) 王爺夫人
    - (4) 清山王夫人
    - (5) 有應媽（又は聖媽）
  - 二、歴史的又は傳說的配偶
    - (1) 聖王媽（廣澤尊王の夫人）
    - (2) 底媽（保儀尊王の夫人）
    - (3) 太陰媽（太陽公の夫人）
    - (4) 閃那婆（雷神の夫人）
    - (5) 盤古媽（盤古公夫人）
    - (6) 西秦王媽（西秦王爺夫人）
    - (7) 開漳聖王夫人
- 子女神
  - 一、献納的
    - (1) 城隍太子
  - 二、歴史又は傳說的
    - (1) 廣澤尊王の太保公、二保公、……四保公
    - (2) 西秦王公子

勿論前表の如く明かにこれは献納的で、それは傳說的だと判然解らぬものもある。例へば土地媽の如きは傳說的說もあるが献納的說もある。先づ現在には表の如く假定するより外ない。そこで献納的の一例を擧げるならば臺北市大稻埕霞海城隍夫人はそれである。總督府の社寺臺帳には次の如く書かれてゐる。

城隍媽とは城隍爺の夫人にして、以前になかりしも、明治二十六年(光緒十九年)當時大稻埕に在住せし多分九間仔街附近なりきと、阿仙舍なるもの廟の管理を爲し居る內、城隍爺の靈驗甚だ著しきも未だ婦人あらず。一婦人を娶りて進めなば必ずや喜ばれんとて一像を刻して安置したるものなり。

とある。神も人間の如き俗情を有して夫人を愛するのか。或は人間自身の俗情を以て神意を付度したのかこの邊は頗る難問である。

次に傳說的の特に夫人を鍾愛する保儀尊王の一例を擧げるならば次の如く傳へてゐる。

曾て林姓の發女某河流に洗濯に行き、偶々流れ來れる箱を拾ひ開きたるに中に花簪あり、其夜赤面長髯の人、夢に現はれたり。其母も同夢を見、發女に其の人の衣に針を縫ひ付けさせ、翌朝となり、其針保儀尊王の神像に縫ひ付けあるを發見せり。既にして娘死せり、衆皆娘は尊王の妃となれりと稱せり。

因みに尊王甚だ夫人を愛し、祭典行列の際に夫人の神轎を後方に配列すれば心安せず、已む得ず男女卑の習慣を破り、夫人の神に轎を前方進ましむと云ふ。

これはその一例である。其他多數あるから一々御紹介すると長くなるから、これで大體想像すれば御解りになると思ふ。

第(六)に神の社會にも冠婚の儀禮があるといふ。

人が云ふ新竹市城隍爺の公子が、同市樹林頭の境主公の娘を娶つたと、然しこれは事實であるか何か解らぬが臺灣ではそういふ例は少くないのである。今指し當り面白い廣澤尊王夫人を御紹介しやう。

安溪司公の女神骨ある處女を認め、之を妻とせんと欲し、一日洗濯の爲め川に來りし時、鏡簪櫛等を入れたる匣を結納品として流し、彼女に拾はしめたり。娘は元より神意を知らざりしを以て、其中父母の勸めにより或る男と婚約を結び、轎に乘りて式に赴きしが、途中大風起り、花嫁の轎を尊王廟內に吹き入れたり。安溪司公は人の娘の嫁入を防害する惜き廣澤尊王なり。いで目に物見せんとて、道術を以て洪水を出し廟を流さんとせしが。尊王は陶器行商人と化して、一荷の陶器を擔ひて廟內に入り、水嵩の既に神卓に及べるや、其上に座して茶碗一個を投くるに水高一寸に減し、再三之を行ふて稍減少せしが亦面倒なりとて、茶碗を破碎し、其の斷片を散布するに、一小片は一茶碗の效力に劣らず、やがて洪水を退けたり。安溪司公は無念遣る方なく、其臨終の時、妻に遺言して「棺の四隅に火を入れよ」と命せり。是法力に依りて、尊王廟四隅に火を放つに堪しく、之を以て廟を燒くの企なりて、尊王は乃ち一老婆の姿と爲し、司公の妻を弔問して、「棺內に火を置くは、死者に對し餘りに無情なりとし、之を中止するやう」勸めしが、夫の遺言なりとて聽かず。「然らば一隅に火を入るゝことに停めては如何ん」と切に慰撫して、遂に一隅に火を入るゝことゝせり。是れが爲め鳳山寺は幾回修築するも廟の一隅は必ず燒くと云ふ。參拜せし人の實話に今日亦然りと、以上の事より紅頭司

此为试读，需要完整PDF请访问：www.ertongbook.com

公は今日に至るまで廣澤尊王を祀らずとある。

神にもあるのに人の娘を掠奪するなんでいひ度いが、城隍爺に訴へたら矢張り罪になるかも知らぬ。嘗て新埔の張秀才(呂奎)が土地公が賭博に勝つべく晴助を約束し乍ら、履行しなかつたのを新竹城隍爺に訴へた所が、土地公が一時檢索されたといふ話しがあるが、安婆司公が何故之をやらなかつたか。殘念に思ふ。

しかし、凡て神は掠奪的に配偶を娶るのではない、矢張り人間的儀禮で以て娶るものもある、例へば或る新聞には城隍娶妻といふのを載せて大要次の如くに謂てある。

浦東三林塘鄉張家宅に農夫伴友山と妻魏氏の間に小珠といふ女があつた。昭和三年九月十三日不意に死んた。巫女某が東鄉の城隍奏老爺が妻に貰ふと言た。そこで附近各農村民が出資して廟を修築し、桌卓を造り、幔幕を製し、新床及所要の器具を買ひ調へ或は城隍の爲めに袍や履を調へ、且つ香樟の材を用ひて小珠の像高さ約四尺のものを彫刻して、朱衣を着せ、鳳冠を戴かせなどした。諸物を調へ畢つて即ち巫女及好事の農民等を招集して會議し陰曆十二月三日を擇んで結婚の禮を行ふことになつた。廟の盡事は自ら勵めて自ら紹介人となつたのである。是日張家宅では蔗園ひの舞蹈二座、一は東向にし、一は西向にしたのであつた。西向にしてあるものには京調の音樂團一組を扶入れた。東向のものは強め城隍の居所に備へたのであつた。劉猛將(除蝗の神)を請うて陪賓として、正午に至つて劉猛將は已に先づ在り、午後一時紹介人は先づ轎に乘て嫁方の宅に至た。

城隍は瑞雲より出た。一時旗や何かと滿ち〳〵て威風凜々たるものがあつた。城隍は彩られた輿に召して嫁方の宅に至つたのであつた。劉猛將は上首に在つたが座を下り、更に嫁方の宅の女傭を搖け出して並べて茶宴に坐せしめたのであつた。觀る者は人山人海、焚香跪拜の者は千人以であつた。三時遂に城隍及小珠の像を擡けて廟内に至つた。伴友山は岳父の資格で新しい棉製の絹布圓二條と便捕一箇を嫁入りの贈物としたのであつた。巫女の云ふところに據れば毎週一度、岳母魏氏は出掛けて一日洗濯めなければならぬのであると云ふ。(昭和四、一、二六日、臺日漢文小說欄)

是は正式に神人結婚の一例である。其他又あるが略して置かう。

第(七)に神の社會には爵位階級等がある。これは已に前項に擧げたが如く、皇帝格の神から王公元帥等の位がある又城隍爺には爵位がある。例へば、

一　省城隍は公爵、之を威靈公と稱す。

二　府城隍は侯爵、之を靈應侯と稱す。

三　縣城隍は伯爵、之を顯佑伯と稱する。

第(八)に神の社會には文神、武神及神兵神將があるといふことである。普通寺廟には女神と雖、五營を祀る。五營といふは東西南北中の五方營であつて中壇元帥を李哪吒といふ。民間では凶年とか、流行病のある時には或る廟を中心に數軍とて五營の將兵をそれ〳〵の方向に一定の境界線に駐屯せしむることがある。又地方に於ては兵將役とて特に少さい小屋を建てゝ兵將を祀る處もある。

第(九)に神の社會には既に家族友客がある爲めに、人間のやうに經濟生活をも營むことになる。金銀紙は神明界の通貨として人間が之を提供する。其他紙錢といふものがあつて、神鬼に依て授受するの

を區別することあるが、普通金紙を神界の貨幣とし、銀紙を幽界（地獄界）の通貨とする。それから本島人の親孝行のものが祖父の死後、其の靈魂に住む所がないのを慮り、紙厝といふ紙で作つた家屋を送ることがある。この場合多く賣買契約を結んで家屋を譲り渡すことになつてゐる。今その賣買契約書を見ると一番最初に「陰有、陰司、陽有、陽府、陰陽、兩路、物各有主」といふ文句がある。つまり幽冥界にも人間界のやうに私有財産制度を認めてゐるといふ意味であらう。尙ほこの種の賣契の最後には在場見として常に土地公が引張り出されてゐるのは面白い。已に土地公が登場すれば幽冥界に結ぶ賣契は神明界にも認めることになる。而かも人間が拵いた契約書であるから、一枚の紙に依て神人鬼三界が結ばれるのである。

僕の佛教入信の動機

王　水　願

僕の幼き頃は宗教無信仰主義者であつた。所以に各教の說教を聞いても一向耳を傾けなかつた。

抑々佛教信仰の起因は學校で師より日本

育史を敎はれた時である。坤輿諸國をして羨望止まざらしむ金甌無缺の皇國は一に聖帝を始め奉り、皇族、貴族より庶民に至るまで深く佛敎を信仰し、殊に歷代の聖帝は國家が危急存亡の時におかせられては御膳食をも忘れて只管神佛の加護を祈り給はれたに依つて、元寇の役、明治二十七八年の日清戰役、同三十七八年の日露戰役、大正四年の世界大戰、昭和聖代の滿洲事變等の大國難に見事に外敵を剋して大勝利を得たことや、佛敎興隆の影響で政治、風俗、習慣が良化されたのだと知つた時、急に佛敎の偉大なる靈光に感激して、敬神崇佛の念が燃え上つた。

それ以來到る處の古刹、名詣等に參詣して心身を淸め、信仰を深くする爲に、參詣者の信仰ぶりを見聞した。

嘗て文山郡木柵、指南宮に參詣したことがあつた。指南宮は山の略々頂上に在りて參詣者は絡繹として絶えない。杖をついて登降する老者、轎に乘つて登降する婦人、汗を流しながら、供物を籠にて擔いで登降する若者、皆疲勞を意とせず滿面に敬虔の意を表してゐる。A君「此の指南宮の神佛は非常に靈感があるのだよ。病や其の他、意に如かざる事があれば、誠心、誠意をこめて

祈求すると必ず靈感がある。」B君「成程だ、若し靈感がなければ參詣者はこんなに多いはずはないよ。」と、互に神佛の慈悲を讚美してゐる信者もある。僕は之を聞いて初信者ながらも同感だつた。

（中略）神殿に詣で見れば參詣者が雜踏を呈したのに驚かされた。香煙は殿内に滿ちて絶えず鼻が香氣を吸ふやうだ。外では爆竹の音が頻に耳に入る。僕は直に神前に跪づいて拜んだと同時に靈光に浴するを得た、則ちやゝもすれば弱らんとする心を取り直し往々にして退嬰せんとする氣に鞭打ち、勇往邁進するの意氣を鼓吹せられたのである。月日を經ると共に僕の信仰は益々深くなつた。然し只見聞しても、佛道を辨へねば信仰の要素が不充分であることを知つた。所が幸ひ普照師の紹介で我が南瀛佛教會に入會して、一會員となるを得た誠に光榮此の上なしである。而して全精神を傾注して毎月の會報を讀んで熟讀し、曾先生にも謁見して、講義を拜聞してゐる中に漸く一條の曙光を仰いだやうに略々佛道を敬知、服膺することが出來た。

最後に僕の所感を述べて置かう。そは我等信者は佛敎が安邦の一大要素であり、我等の敎主であることを共に知覺せねばならぬ。知覺して然る後、陰に陽に宗旨を奉戴、服膺して協心、戮力大いに佛道を內外に宣說することが大切である。

現下の支那佛教情勢

藤井草宣

宗教の再興　曾て昭和三年より同五年に至る間に於て、支那全土に亘る全面的の宗教迫害運動が行はれたが、當時上海に於て結成されたる「中國佛教會」の努力によりて、南京政府を反省せしめたので、迫害の急先鋒たりし黨部の活動は一時休止した。然し之が爲には夫子廟や道觀寺等の宗教的營造物にして各地の學校又は官衙、或は市場として占取轉用されたるもの頗る多く、佛教の寺院も亦學校や兵營に代用せられ、今尚ほ返還されざるものも相當の數に上つてゐる。此の事は支那内地を親察せるものゝ目擊する處であるが、中國佛教會の昨年五月の總會に於て、主席の圓瑛法師が發表せる報告に依つても知られる。而乍ら最近は國民政府が主動となつて、宗教及び道德に關する行事を催すこと頗る夥しくなつて來た之は考試院長戴天仇居士が夫妻にて多年の間、佛教を護持し來れる敬虔なる言行が、政府を動かせしに至りたるか蔣介石委員長の提唱せる新生活運動の復古的傾向に影響せられたるか、何れにしても次の如き實例を見ることが出來る。

一、昨年五月約半箇月に亘り、西藏班禪喇嘛を請じて杭州の靈隱寺に於て、時輪金剛法會を修せしめた。その發願者は戴天仇居士であるが、委員長には行政院秘書長褚民誼氏が推され、蔣介石氏は銀五千元を寄進し、行政院長汪兆銘氏は母堂をして之に參拜せしめた。この法會は國家鎮護を目的とする密教の修法であるといふ。

二、昨年八月廿七日南京に於て孔子祭を擧行し汪院長自から孔子の前にその德を頌する表白を爲した。（大朝、八、廿九）

三、江南正報八月廿一日號には、近く全國回教徒總會を南京に於て開催することあり、その最高幹部たる軍事委員會委員參謀陸軍上將馬子貞氏が、廿日南京に入りしことを報じてゐる。

四、國民政府の日下起草しつゝある憲法の中に宗教に關する規定を加へんとしてをり、又佛教に關しては新に制度の確立を爲さんとして其の案文を作成中といふ。（海潮音誌）

此外。民間に於ては道教の呂祖と佛教の濟公とを崇信する通俗的信仰が流行し、諸種の混合宗教として秘密結社の形式を以て擡頭し來り、豫言巫亂の類が盛んとなりつゝあり。上海地方の新現象としては到る處の廟宇に於て十餘年絶へて久ざりし祭禮が催され、旱災に困しめば忽ち雨請の祭を行ひ、盛大なる行列には樂隊とともに作りものゝ龍や諸種の花車を繰出して衆目を驚かしつゝある。

六月二日南京に於て予の會見せる際、汪兆銘院長は問に答へた、「國民政府としては宗教信仰の自由を認めてゐるから宗教に對して一切禁止立てはしないそれと同時に民間に於て民衆が宗教に對して種々の批評をしても又禁止することもしない。」と曰うたことは一面に於て現政府の宗教に對する解

放的政策を敍ふことが出來る、殊に喇嘛教回教に對する優遇は支那の最も苦難なる邊疆地方に對する高等政策の一とも認めらる。

伽藍の復活　支那佛教は目下到る所に於て、殿宇堂塔の建設又は修理に熱中せるが如き現象を呈しつゝあり。

杭州西湖畔の古刹なる淨慈寺は、今や大雄殿(本堂)を築造中にて、既に隣接地に濟顛和尚の祖廟を新築し和尚の脱逸したる風貌を偲ばしむる丈餘の金箔坐像を正面に安置して、濟公崇拜の流行を物語つてゐる。額面の掲げられたるものゝ中にて、上海の王一亭居士の揮毫も見えた。

杭州靈隱寺は最大の名刹であるが其の天王殿(山門)は數年前に竣工したが、鋼骨コンクリートの近代技術と古典的裝飾とによりて其の威容を增してゐる。

寧波に到れば城市は街道の擴張せると自動車道の開通とに伴ひて發展し、市外の阿育王寺、天童寺は、近年相續きて火災に罹りし後何れも數年ならずして復興完了した。

又普化の雪竇山は山中に蔣介石氏の別邸あり、全山の道路に悉く改造して街路樹さへ植ゑられ、淨域の感を與へて居る。

長江を溯上して南京に到れば、鐘山の靈谷寺の廢墟に、新に譚延闓院長の廟宇を興し又、同寺域に上海記念塔を建てた。南京に近き棲霞寺の堂塔及び蘇州に近き保聖寺の唐代の塑像の修理の如きは、特に蔡恭棹居士(元交通總長)の斡旋にて完うされ、南京に近く寶華山は殿天仇居士の力に依つて復興した。

南京の古林寺は戒壇の廢を拂ひ其の堂屋を修繕中であつた。又、鎭江の金山江天寺の塔も修理された。安徽省安慶の九華山東崖寺が一昨年末火災に罹るや、之に對し早くも上海に於ける諸大居士通報の重建發化の啓事が毎日の各紙に現れ、別に重建一萬八千斤の幽冥鐘發建の計畫が進められた。以上は何れも數萬、數十萬を要する大事業である。又杭州の雷峯塔の再興計畫も發表された。

之等の寄附者は上海に於ける佛教淨業社世界佛教居士林、中國佛教會の居士達で、彼等の信用と實力とは偉大なるものがある。その姓名は王一亭、聞鵬亭、關炯之、黃慶瀾、簡玉階、趙鍾韶等である。

次に北方に到れば北平市内は應感依然たるもので、就中各所の喇嘛廟の荒廢は甚しきものがあるが、聞く處によれば山西省に於ては各寺院は到處に復興狀態を示しつゝあると云ふ。新聞の傳ふるを見るに山西各縣に於て佛教會の成立するもの相競ふが如く、二十數縣に達したと云ふ、而して山西省の寺院の復興熱は平津地方及び滿洲の居住者の奔進によるもの甚多しと云ふ。

想ふに山西の五台山は支那四大名山の隨一で、其の本尊は文殊であり「文殊」は「滿洲」と同音同義にして、過去千數百年來北支滿蒙の精神界の王座を占め、滿洲崗號の起因を爲してゐる。また清末に當り、五台山に普濟和尚なる高僧出現して北支及び滿蒙を行化し、信徒數十萬あり、和尚寂後その上足の弟子に楊子柴居士ありて「五台山普濟佛教會」を組織し、山中に十數個寺を建た事實あり、近年は朱子橋居士(原瀋陽河務局草總司令たりし人)等の入會により、救濟事業を興したが、此の一事を以て山西省と滿蒙との間に民間の信仰上、如何に密接なる關係あるかを察するに足る。

現代の支那の寺院は其の本尊は悉く「釋迦三尊」に依て統一せられて例外は見ない。

而して壁上には「彌陀三尊」が西方三聖と稱せられてゐることも一致してゐる。然るに杭州淨慈寺の濟公の祖堂のみは近代に珍とすべき形式である。天竺寺の梅香塔の小庵に安置せられ居る八指頭陀の詩僧敬安和尚の像は寧波の觀宗寺弘法佛學院記念堂に安置する諦閑法師の像と一致する然も是等の祖像は靈隱寺に於ける雲棲和尚の古像と同樣、位牌や墓塔と其の意義を等しうする程度のものとすれば格別に注意すべきではない。

若し夫れ北平等の喇嘛廟に於て黃衣派の始祖宗喀巴の像を祖堂に祭れる如く、斷然として思想信仰及び宗教儀式を一新したる一宗の開祖として之を崇敬しつゝあること宛ら日本の現代寺院にて各宗の祖師を尊重すると同樣ならば、玆に何等かの內容的新現象と云ふべきである、が然し唯に伽藍の復活のみとすれば、未だ根本的の改新とは見る事が出來ぬ。支那佛教史上には天台大師、賢首大師、支那三藏、道宣律師の一宗の祖師たりし幾多の偉人が輩出したが、現今の寺院にては特に何々講寺何々律寺と云へるものでさへ、單に普通の釋迦三尊を本尊とせるのみである。之を觀來れば現代の支那佛教は釋迦教であつて「祖師佛教」とは成つて居ないのである。

この中に於て北平の三時學會は唯識研究の居士の集團であるが、此處では講堂に別に彌勒菩薩の金像を安置してゐる、但し此の彌勒は普通の寺院の天王殿に安置せる布袋和尚の如きものではなく、純然たる正しき端坐菩薩像であつて頭に寶冠を頂いて居る。是には祖師佛教の傾向を多分に認める事が出來る。

更に此處に一瞥すべき事は伽藍の外延的方面に就てである。「中國佛教會」の報告に依ると昨年黃河急賑會に銀五萬元を支出したと云ふ。又一部分の僧侶は監獄教誨說教を繼續してゐる。上海の關烏之居士たちは數年前より釋放者保護事業を企てゝゐる。又同居士を院長とする上海慈幼院が成立した。之は北平龍泉寺住持が三十年來經營せる孤兒院の盛況、上海の王一亭居士の主宰せる上海幾疾院の發展等の社會事業と俱に現代支那佛教の一特徴である。

上海、漢口、北平、寧波、杭州、其他の居士は居士林(漢口は正信會)を設立し、居士が主體と成つて經營し新形式の機能を發揮する一種の道場としてゐる。居士林は多くは施藥施濟等の救濟事業、小學校、日曜學校、講習會の如き布教的事業を行ひ、同一家屋內に佛堂と素食所(功德林の如き)及び佛教流通所とを並設してゐる。

支那には未だに佛教青年會なるものが發達してない。曾つて民國十二年に北京に於て佛化新青年會の名によりて此の種の運動が起つたが、一時長江筋を中心として全支に波及し乍ら中絕して了つた。其原因は會の指導者が禮拜と念經を輕視したる爲であると云はれて居る。之を以て見るに居士佛教は僧伽佛教の延長として認ひべきで、決して相反したものではない。相隨伴し相互に扶助して護法の名に於て發達するものと考へられる。然し一部の佛學研究家の居士には全然、伽藍及び僧侶の存在を認めざる純粹の學術的立場の居士。佛教至上派もある。南京の內學院北平の三時學會は夫れである。(「禪の生活」より)

藤井草宣氏、豐橋市郊圓寺住職◇東京市芝區明舟町一六◇明治二十九年愛知縣生◇大谷大學卒業、中外日報東京特派員、「日本宗教大講座」編輯主任と同時に雜誌「東方佛教」編輯。佛教クラブ青年佛教協會の創立に參加す。

—(編者註)—

佛教理解の基礎

綜合的研究と理解の諸形式

友松圓諦氏談

今日までの佛教の根本義といへば大凡出家得道者の出家、精神出家哲學と云ふやうな僧侶のために說かれたる敎が根本義だとされてをつたのである、實際今日傳はつてゐるお經を讀んで見ると隨分單調である。

出家　在家の區別は本來もつと弱かつた。このことは全面的ないひ方も出來る。最近の分科、たとへば、宗敎とか敎育とか道德とか、哲學とかかうした分科をすること自體に無理がある。宗敎、敎育、道德、哲學といふものは佛敎に於いては何ら區別さるべきものではない、根本的には區別さるべきものでなく、一つのもの一枚である。しかし今日は、宗敎、敎育、道德といふものが、初めから別物のやうにあると考へて、いや佛敎は哲學であつて所謂宗敎ぢやないといふ。かういふやうな二千五百年後に於いて出來上つた網の目で、根本佛敎を掬はうといふのであるから、そこには當然

無理　が出て來なければならぬ、從つて佛敎研究は綜合的でなければならぬ。然し、研究諸部門は種々分けることが出來る。例へば、佛敎の戒律はかうだ心の落付け方はかうだ、知識はかうだといふ三つの考へ方があるかと思へば、まだ佛法僧の三つの形式もある。佛陀とは覺られた方、人間完成の最も理想的だと思はれる人格即ち「理想者の典型」である。法といふのは佛陀によつて說かれたる眞理、その法には三法印、諸行無常、諸法無我、涅槃寂靜かういふやうな考へ方がある。僧、佛に向つて眞理を實踐してゆかうとする僧伽、この佛法僧の三つの型に基いて佛敎の

根本　義を解くことが出來る。また度斷知證の四弘願、「四弘誓願」の中にある「衆生は無邊なれども誓て度せんことを願ふ」といふ度、つゞいて斷知證である。佛敎徒である以上は人を救はうといふ氣がなければ駄目だ。即ち度である、人を救ふところの人間ならばおのれに溺れ易いところを斷つところがなくてはならぬ、わるきものと、よきものとを分別しなければいけない。慳ばなければ法が知らない。證つてこなくちやならないといふ度斷知證の四弘願は全體的一般的學問にも適用される。

敎育　上の段階等にも用ひられる、眞宗には「敎行信證」といふことがあるが、この敎、行、信、證といふ四つの中に亦佛敎の根本精神をさぐることが出來る。先づ佛陀の敎がある。これを行じなくてはならない。信じなくてはならない更にさとることが必要だこの四つがわかれば佛敎の根本義をそこで掴へることが出來るのである。かくて佛敎の肝要を表現するものとして或は戒定慧の三學、三寶、度斷知證の四弘願など

廣博　なる佛敎學の學支が存在する所以である。

友松圓諦氏　東京市深川區三好町二ノ二安民寺住職。大正大學慶應大學敎授。國際佛敎協會代表常任理事。明治二十八年愛知縣生。著書「佛敎經濟思想研究」、「現代人の佛敎概論」、「不二の世界」、「法句經講義」、「宗敎讀本」其他。

—（編者註）—

此为试读，需要完整PDF请访问：www.ertongbook.com